平成30年度 第3回秋田市行政改革市民委員会 議事録

- **1 日 時** 平成30年11月13日(火)午前10時30分~11時55分
- 2 会 場 秋田市役所 会議兼応接室

3 出席者

(1) 委 員

小国輝也委員長、境田未希副委員長、相場哲也委員、熊谷嘉隆委員、 福田廣美委員

(2) 秋田市

柿﨑総務部長、田畑総務部理事、鈴木総務部次長兼総務課長、 中川総務課長補佐、佐藤副参事、伊藤主席主査、秋山主任、鎌田主任

4 案 件

- (1) 第7次秋田市行政改革大綱(案)について 事務局が説明を行い、意見交換を行った。主な内容は以下のとおり。
 - 委:14ページの「地域が主体となる生活交通の導入」の成果指標にある 2地域はどの地域を予定しているのか。また、27ページの「特定目 的基金の見直し」の中の(仮称)公共交通活性化基金とリンクするも のなのか。
 - 市:「地域が主体となる生活交通の導入」については、仙台市や横手市等において様々な方法で実施されているが、実施する地域を含め、具体的な方法は今後、検討することとなっている。他都市の例としては、町内会などの地域団体が主体となり、交通事業者と委託契約等を交わして、それに対して市が支援するという方法がある。

また、(仮称)公共交通活性化基金は、地域が主体となる生活交通のほか、マイタウンバス事業、IC料金の設備投資、バス会社への支援等にも本基金の活用を検討しているが、詳細は、平成31年2月市議会に提案される基金設置条例において、決定していくものと捉えている。

委:16ページの「公立保育所のあり方の検討」は、最終的に入所児童数の関係で統合や廃止という方向になるものと考えているが、今利用されている方々の利便性や市民サービスの低下につながらないように配慮してほしい。雄和地域は、小学校も1校で送迎バスを運行しているが、そうした取組もうまく機能するような方向でも検討してほしい。

18ページの「個別施設計画の実施」において、各施設の優先順位 はあるのか。また、⑩の保育所等は、公立保育所のあり方の取組を示 しているのか。

市:公立保育所のあり方については、利用者の視点や職員の身分等、様々な課題があり、今後、様々な協議やステップを踏んで、地域の方からご意見をいだたきながら進めていくことになる。委員のご意見に十分に意を用いて進めていきたいと考えている。

「個別施設計画の実施」は、平成28年に策定の「秋田市公共施設総合管理計画」における施設類型ごとに記載しているものであり、優先順位を表しているものではない。また、この取組内容は施設の維持管理というハード面の取組で、「公立保育所のあり方の検討」は、運営や組織のあり方の検討というソフト面の取組となっている。

委: 寺内保育所などは、かなり老朽化が進んでいるが、子どもが利用する 施設なので、耐震等を優先的に行っていただきたい。

市: 寺内保育所は、老朽化による修繕を行っているが、担当部局では子ど もの安全を第一に改修計画を策定している。

委:22ページの「窓口業務のあり方の検討」は、民間委託する際に情報 漏えいが懸念されるが、具体的な対策はあるのか。

市:将来的に市役所の窓口業務を民間委託する場合は、委託契約を締結する際に、個人情報の取扱いに関して取り決めていくことになる。また、国から窓口委託を進めるよう方向性が示される中で、市と受託者との間で適正な指導指示ラインを構築するよう注意事項が示されており、こうしたことも含め、適正な事務執行体制を構築する必要があると考えている。

委:39ページの「職員の働き方の検証」について、今後の具体的な勤務 形態をどうするのか考えがあれば教えてほしい。

時間外勤務の指標の現状が7.2時間となっているが、時間外勤務について推移はどうなっているのか。また、休日勤務をした場合は、代休扱いにできるのか。

市:現時点では、具体的な取組は決まっていないが、勤務間インターバル 等、様々な取組を検討していきたい。

職員1人あたりの時間外勤務時間は、10年間で見ると減少してきているが、ここ数年ではほぼ横ばいとなっている。部局によって差があるため、人員配置等により平準化を図っていきたい。

代休については、職員の意思によって代休又は時間外勤務を選択で きるようになっている。

委:7ページの「4 行政改革の目的と視点」の中に「成長プランと連動しながら行財政運営の両輪として」と記載があるが、両輪という表現が適切か疑問である。成長プランが最上位の計画として位置づけら

れ、それを達成する手段として行革大綱があると認識しているがどうか。

8~9ページの「(2) 財政運営の改革」の「具体的には」の部分であるが、②の歳入の確保と③の歳出の見直しは、どちらも①の財政基盤の確立に包含されるもので、並列にするのはいかがなものか。

全体的に成果が簡単に達成できるもので、目標設定が甘いと感じる。高い目標を設定しないと成果が上がってこないのではないか。例えば、13ページの「地域における自殺対策力の強化」について、研修会への参加者数を成果指標としているが、研修に参加した結果、自殺対策に携わる人材がどの程度増えたのかを評価・検証していく必要があるのではないか。研修会の参加者が多くても実際の活動につなげていかなければ意味がないと考えるがどうか。

市:両輪という表現はこれまでも用いてきたものであるが、一体という意味合いで用いている。

委:取組項目の内容が細かいと感じる。施設の解体といった項目もあるが、 廃止が決定した時点で終了しており、解体は取組項目としては挙げる 必要がないと感じる。

市:成案としてまとめるまでの間に、できる限り成果指標等を各部局と精 査してきたい。

市:8~9ページの②の歳入の確保と③の歳出の見直しについては、①の 財政基盤の確立に集約されるものではあるが、①は中・長期的に財政 基盤を安定的に運営していくことが主眼で、その中で②と③は強調す べき項目として表したものである。

委:成果指標の設定の仕方についてであるが、数値目標は評価しやすいと 思う。ただ文言にあるような「検討する」や「実施する」といった成 果指標は評価のしようがあるのか疑問である。検討して何をどうした いのかがないと評価ができないと考える。

また、外国人居住者数がかなり増加している。例えば、大館市の比内地鶏の工場などでは、3分の1がベトナム人労働者となっており、それに伴い家族も居住している。家族の方が地域に住む際に、言葉や文化、習慣の違いといった様々な課題・問題が出ているようである。国の政策としても外国人労働者を増やそうとする動きがある中で、例えば「外国人居住者の増加に対応する」といった文言を、5ページの「課題」と9ページの「(3) 組織・執行体制の改革」にある「人口減少・少子高齢社会」の後に追加してはどうか。また、同様に41ページの「時代の変化や行政課題に対応できる人材の育成」の取組にも入れ込むと、県都としての覚悟が見えてくるのではないか。

7ページの【これからの市民協働のイメージ図】について、イメージ図なのでこれでよいのかもしれないが、行政と公共の間にコーディ

ネート機関がないと機能しないと考える。私は秋田市まちづくり事業の中央地域コーディネーターとして関わっているが、多くの町内会から、執行役員がずっと同じで管理運営が限界に来ているという意見がある。行政と公共の間で様々な活動を支援する中間支援組織を考える時期に来ているのではないか。例えば町内会の管理運営を中間支援組織が一元的に行えば、町内会の負担は軽減できる。13ページの「都市内地域分権の推進」の成果指標に、中間支援組織の導入について検討する、などの追加ができないか検討して欲しい。

また、取組概要では、地域住民が能動的に自分たちの地域づくりに 取り組むという内容であるが、一方で成果指標は、「地域の実情に応 じた行政サービスの最適化・効率化ついて検討を行う」となっており、 整合性がない。地域住民が能動的に地域づくりを行うための行政の側 面支援のあり方について検討するといった指標にした方が整合性が 取れるのではないか。

市:行革大綱では、行政の執行体制づくり等に取り組むため、外国人労働者やダイバーシティ等への対応については、市としての政策を方向付けていく中で、様々な課題を整理しながら取り組んでいくことになると思われる。

「時代の変化や行政課題に対応できる人材の育成」については、現在のところ、外国人への対応まで及んでいないため、将来的な検討課題と考える。

「都市内地域分権の推進」の成果指標については、担当部局と調整したい。

委:秋田県もインバウンド観光をかなり強力に進めているところであり、 外国人の来客者、居住者、労働者への対応も検討すべきと考える。

委:外国人への対応は、成長プランで取り組むべきか、行革大綱で取り組 むべきか、整理すべきである。

委:成長プランと行革大綱の両方かもしれない。

委:41ページの「女性管理職の登用拡大」について、この取組を長年実施しているにもかかわらず、取組概要の記載内容に具体例が少なく感じる。女性だけでなく男性の意識啓発など、女性を取り巻く環境改善に対する取組にも注力すべきと考えるがどうか。

3 9ページの「図書館の庶務経理の集中管理」で、中央図書館明徳 館で集中管理するとあるが、業務の効率化を図るというのが具体的に 何をもって言っているのか。

市:秋田市の女性管理職の割合は、徐々に上昇しているところではあるものの、一気に改善ができるものではないと認識している。今後も継続的な取組として、周りの見る目も含めた環境整備といった面にも取り組んでいきたい。

図書館の庶務経理は、庶務経理事務のような定型的な事務を、中央 図書館明徳館で一括して管理することで、現在、庶務経理に配置され ている職員を図書館の本来機能である司書機能に回すことで、図書機 能の向上につながってくる取組と考えている。

委:29ページの「ガバメントクラウドファンディングの実施」の成果指標が年間寄附額150万円というのは控えめな額ではないか。

市:初めての取組であり、先進自治体における100以上の事業の寄附額の中央値に基づき150万円を成果指標としたものである。

委:一般財源として寄附金を募るのか。

市:事業を示して寄附を募るものである。

委:市としてどれだけアピールできるのか、魅力的な事業を打ち出せるのかにつながる話であり、多くの賛同が得られ、応援してあげたいと思われる事業を行っていかなければならないのではないか。何をどうするのかという議論からはじめ、目標金額を再検討してはどうか。

市:ガバメントクラウドファンディングは、関係人口の拡大に向け、この 町を応援したいと思わせるPRの良いツールになり得ると考える。市 内外に住む人からこの事業を応援したいという気持ちにさせる事業 の形成やシビックプライドの醸成にも活用できる可能性があると考 えている。

委:17ページの「千秋公園への官民連携手法の活用検討」について、千 秋公園に秋田犬のふれあい処を設けたところ、3万人を超える人手が あったほか、インバウンドによる観光客の増加もあり、確実に千秋公 園を訪れる観光客が増えていると実感しており、千秋公園の整備に当 たっては、公園課が中心になって、観光振興課、文化振興課、商工会 議所等と連携しながら推し進めること。

委:39ページの「駅東サービスセンターの日曜日・祝日休館」について、 平成32年4月から休館するのか、それとも段階的に休館するのか。 また、なぜ土曜日は休館しないのか。

市:平成30年10月から開始している各種証明書のコンビニ交付にあわせ、市内7か所にある自動交付機を段階的に廃止しており、駅東サービスセンターの自動交付機は平成32年9月末に廃止されるため、平成32年10月から日曜日・祝日を休館とする予定である。

コンビニ交付で対応できない各種届出や納付書の再発行手続のため、土曜日は開館することとしているものである。

委:サービスセンターの取扱業務は、本庁の取扱業務よりも範囲が狭く、 また、コンビニ交付で対応できない業務も一部であれば、土曜日を休 館にしてもよいのではないか。

市:利用状況等を見定めながら対応していきたい。